

平成〇〇年 4 月分

居宅介護サービス提供実績記録票(案)

■旧様式からの変更点

- ・様式変更なし
- ・家事援助を提供した場合に、15分刻みで時間数を記載する。

事業所番号

事業者及びその事業所

1時間を二人派遣で提供した場合、各利用日に係る欄の算定時間数は1時間とし、下の合計欄においては2時間を記載する。(1時間×2人=2時間)

日付	曜日	サービス内容	居宅介護計画		サービス提供時間		算定時間数		派遣人数	備考
			開始時間	終了時間	計画時間数 時間 乗降	開始時間	終了時間	時間 乗降		
1	日	身体	10:00	11:30	1.5		10:00	11:30	1.5	
2	月	通院(伴う)	10:00	11:00	1		10:00	11:00	1	
5	木	家事	15:00	16:15	1.25					
5	木	家事(3級)					15:00	16:15	1.25	
13	金	乗降	18:00	18:30		1	18:00	18:30		1
15	日 ①	身体	13:00	16:00	3		13:00	16:00	3	
15	日 ②	身体	14:00	15:00	1		14:00	15:00	1	
16	月 ①	身体	13:00	15:00	2		13:00	15:00	2	
16	月 ②	身体(3級)	14:00	16:00	2		14:00	16:00	2	
30	月	身体(重訪)	22:00	23:00	1		22:00	23:00	1	
3	火	通院(伴う)	10:00	11:30	1		10:00	11:30	1	運転中10:15~10:45を除く
10	火	身体	8:00	11:00	1.5		8:00	11:00	1.5	空き時間8:45から10:00/10:45から11:00

当初の計画と実績においてヘルパーの資格が変更(例:2級→3級)した場合、2行に分けて記載する。 ※報酬の算定は3級の単価により算定する。(例:計画時3級→実績時2級変更の場合も報酬の算定は3級の単価により算定する。)

乗降の場合は回数を記載する。

二人派遣で時間がずれた場合、2行に分けて記載する。 一行目は全体の通算時間を記載する。 二行目はヘルパーが重複している時間帯を記載する。派遣人数は行ごとに1と記載する。

減算対象となる従業者によりサービス提供した場合は、当該従業者の資格(3級)(重訪)を併記する。

二人派遣の時間帯がある場合で、1人目と2人目の従業者要件(3級ヘルパーや重度訪問研修修了者)が異なる場合は、それぞれ行を分けて記載する。

事例は、通院等乗降介助を行い、かつ、通院等乗降介助の前後に連続して20~30分程度以上の身体介護を行うことにより通院介助(身体介護を伴う)を算定する場合の記載例。全体の通算時間は10:00~11:30であるが、10:15~10:45はヘルパーが運転中の例。算定時間数については、ヘルパーの運転時間0.5時間を除いた時間数を記載する。

(注)3日、10日の利用分については、本資料作成都合上、暦の順序から分けて記載しています。

2時間以上サービス間隔があかなかつた場合、1行にサービス時間全体を通しての開始時間及び終了時間を記載し、備考欄に空き時間を記載する。

当該サービス提供月において、居宅介護計画に記載したサービス提供予定日、その曜日を記載する。 また、ヘルパーを2人派遣する場合で2行に分けて記載する場合はヘルパーごとに番号(丸囲み)を記載する。(様式2及び様式3-1についても同様。)

算定時間数の内訳を集計する。

ヘルパーの資格により適用される単価ごとに算定時間を記載する。

「初回加算」、「緊急時対応加算」を算定した日については、備考欄に「初回加算」、「緊急時対応加算」と記載する。

合計	サービス内容	計画時間数計	内訳(適用単価別)				算定時間数計
			100%	90%	70%	重訪	
	居宅における身体介護	12	10		2	1	13
	通院介護(身体介護を伴う)	2	2				2
	家事援助	1.25		1.25			1.25
	通院介護(身体介護を伴わない)						
	通院等乗降介助	1	1				1